

令和2年10月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和2年10月30日(金)

午前9時30分より

場 所 町民センター2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

(1) 議案第12号 二宮町公立学校教職員人事異動方針

5 報告・協議事項

(1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について 資料 No. 1

(2) 二宮町修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について

資料 No. 2

(3) 二宮町図書館資料除籍要綱について 資料 No. 3

(4) 小中一貫教育に係る課題の整理について

(5) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和2年10月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R2.9.24~R2.10.29)

月	日	曜日	内 容
9	24	木	定例教育委員会議
9	25	金	決算審査特別委員会
9	29	火	議会最終日（本会議）
9	30	水	二宮町文化財保護委員会
10	1	木	町辞令交付式（副町長）
			町辞令交付式（教育委員）
10	5	月	小中学校校長会
10	6	火	政策会議
10	8	木	小中学校教頭会
10	13	火	社会教育委員会議
10	14	水	二宮町教育支援委員会
10	15	木	二宮町図書館協議会
10	20	火	政策会議
			中地区教職員組合 教育予算要求交渉会

10月政策会議結果報告

令和2年10月6日（火）開催分

【町長あいさつ】

9月議会で要望された事項や採択された陳情について、今後の対応をしっかりと整理すること。

まちづくり移動町長室の際に、職員の対応について評価をいただいたが、一方で地区要望の対応についてご意見をいただいた。予算等を理由に安易に断るのではなく、まずはニーズをしっかりと受け止め、出来ることや代替案を模索し、出来ない場合であっても町民の理解が得られるように丁寧に説明すること。

【主な付議案件】

- 1 令和3年度重点施策事業等について （政策総務部）
重点施策事業案について、8月の町長ヒアリング等を踏まえ修正したものについて協議を行い決定した。

【情報交換】

- 歳末火災特別警戒について（消防本部）
12月25日（金）から12月31日（木）に歳末火災特別警戒を実施する。なお、今年度は火災発生件数も多いことから、火災予防啓発のため、12月27日（日）のみ21時から30秒間サイレンを鳴らす。

10月政策会議結果報告

令和2年10月20日（木）開催分

【町長あいさつ】

9月議会を踏まえた次年度の予算編成にあたり、調整事項が多岐にわたるため、担当課において（町長・副町長と）事前調整を行ったうえで査定に臨むこと。

【主な付議案件】

- 1 令和元年度決算審査特別委員会の要望に関する対応について
(政策総務部)
令和2年第3回議会定例会の令和元年度決算審査特別委員会における委員からの要望事項について町の対応を確認した。
- 2 「町への提案」等について（10月分）
(政策総務部)
2件の提案等があった。教育委員会に関するものはなかった。

【情報交換】

- にのみや飲食店応援クーポンについて、職員の協力もお願いします。
(都市部)

令和2年 第3回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1 議案

(1) 令和2年度二宮町一般会計補正予算（第3号） 教育委員会関係

陳情

- ・近代建築物を活用した二宮の魅力づくりを求める陳情⇒採択（全員）
- ・少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める陳情⇒採択：国に意見書送付（全員）

契約

- ・二宮町立小中学校校内ネットワーク整備業務委託請負契約について
⇒原案可決（全員）

補正予算

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業等の減額
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のために必要な備品の購入、施設工事の実施に要する費用等の増額
- ⇒原案可決（賛成多数 11：1）

2 総括質疑

(1) 渡辺議員

質問内容

令和元年度決算案について、以下の点について所見を問う。

令和元年度には、幼児教育・保育の無償化、小中学校空調設備の整備、教育用ICT環境整備、東大果樹園跡地活用の具体化などの大きな事業が取り組まれた。年度の終わりには新型コロナウイルス感染症に対する対策を、一種の混乱の中でスタートすることとなった。4つのまちづくりの方向性に沿って、取り組みがどのようになされてきたか、また、今後の方策について伺う。

1 「生活の質の向上と定住人口の確保」

- ・小中一貫校の設置推進の研究会を立ち上げ、教育委員会からは「小中一貫教育校設置計画(案)」が示され、年度内には2度に亘る説明会が行われた。今、コロナ禍の中で少人数学級編成を求める声が広がっている。このことについてどう考えるか。

答弁の概要（町長）

国において少人数学級についての動きがあるので注視するとともに、

引き続き、国や県の責任でしっかりと取り組んでいただくことを要望していく。

要望事項

少人数学級の実現に向け、町が独自にできることを取り組んでいくこと。

3 一般質問

(1) 前田議員

件名：二宮町体育施設の運営・管理について

要旨1：歳出超過の体育施設に対し、どのような考えのもと設置されているか。

要旨2：各施設の利用料金、利用時間区分、利用規定を設定した時期と根拠について。

要旨3：体育施設の運営、管理について、高額な委託料の支払い業務委託をしているが、委託料に見合うメリットはあると思えない。どのようなメリットがあるのか。

要旨4：業務委託料を設計した積算根拠、契約内容について。

答弁の概要（教育部長）

- ・各施設の使用料や利用時間区分、利用規定については、社会情勢や利用状況を的確に捉え、より利用しやすい施設となるよう見直しを行って行く。
- ・施設の管理や運営を専門業者が一体的に請け負うことで、効率的で安定した運営となり、今まで以上に利用しやすい施設へと転換できると考える。一層快適に利用できる施設となるよう努めていく。

要望事項

- ・利用者増につなげるため、利用料金、規定等を見直し、個人利用では中学生まで、専用利用でも小中学生が対象の場合は無料としていただきたい。有料とするなら、施設整備を最大限に行い、利用者が気持ちよく利用できる施設環境を整えていただきたい。
- ・管理等で働いている方に対して、雇用条件を見直し、十分な検討をした上で無駄を省き、出来るところは委託しない。少ない経費で運営管理ができるよう方策を検討し実施していただきたい。

(2) 松崎議員

件名：新型コロナ禍に対する町の対応について

要旨 3：学校休業期間中、報道等によると「子供たちは学校に行きたがっている。」とした内容が報じられたが、私自身は休業を歓迎している子供達ばかりに出会った。6月以降の学校再開に伴い、児童生徒の心のケアも課題となっているが、ケアはどちらを前提として行っているのか。児童生徒の心にどのような問題が発生しているのか。

答弁の概要（教育部長）

- ・学校再開における児童生徒の捉え方は多様であり、様々な角度から児童生徒の心身の状況を把握することが大切である。
- ・児童生徒の心のケアをしていく上で、登校意欲の有無だけに捉われるものでない。一人ひとりそれぞれに寄り添ったケアを心掛けていく。

4 決算審査

(1) 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について

生涯学習課

ラディアン収蔵庫の浸水対策・交流拠点としての充実、ふたみ記念館運営の活性化、図書館のPR、にのみや町民大学の方向性、などについて質問があった。

教育総務課

コミュニティ・スクールの展開、英語教育推進事業の状況、学校備品の購入、ICTを活用した授業における教員の指導力の向上、学校給食の委託、などについて質問があった。

審査結果 決算審査特別委員会 4 / 2 可決 本会議 8 / 5 可決

決算審査意見（教育委員会に関連する事項）

- ・減災対策に加え、日常的に町民の防災意識を喚起するとともに、公共施設の防災行動計画（タイムライン）を作成されたい。
- ・義務教育の根幹をなす学校教育予算を確保し、教育環境の向上を図られたい。

教育総務課事業報告

事業報告

(令和2年9月24日～10月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
10月2日	金	二宮西中学校体育祭	二宮西中学校	-
10月5日	月	校長会	役場	12
10月6日	火	特別支援教育担当者会	オンライン開催	20
10月8日	木	山西小学校運動会	山西小学校	延期
10月8日	木	教頭会	町民センター	11
10月12日	月	児童・生徒見守り重点日 (安全安心まちづくり旬間)	-	-
10月14日	水	二宮町教育支援委員会	町民センター	23
10月15日	木	学校事務連携会議	町民センター	8
10月16日	金	二宮中学校 汐鳴祭文化の部	二宮中学校	-
10月16日 ～18日	金～日	二宮西中学校 修学旅行	京都	生徒88名 (欠席8名) 引率8名
10月28日	水	第2回二宮町図書館学校図書館連絡会議	オンライン開催	13

事業予定

(令和2年10月30日～11月18日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
10月30日	金	一色小学校運動会	一色小学校	-
10月31日	土	山西小学校運動会	山西小学校	-
11月4日	水	校長会	役場	12
11月6日	金	一色小学校就学時健診	一色小学校	23
11月11日	水	特別支援学級交流会	オンライン開催	86
11月12日	木	二宮小学校運動会	二宮小学校	-
11月12日	木	教育委員学校訪問 (二宮西中学校)	二宮西中学校	-
11月13日	金	山西小学校就学時健診	山西小学校	58
11月16日	月	事務連携会議	町民センター	8
11月17日	火	英語教育担当者会	二宮小学校	10

学校給食センター

事業報告

(令和2年9月24日～10月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
9月30日	水	給食物資納入業務監査	学校給食センター	5
10月28日	水	給食物資納入業務監査	学校給食センター	5

事業予定

(令和2年10月30日～11月18日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
11月11日	水	特別支援学級交流会	オンライン開催	86

生涯学習課事業報告（令和2年9月24日～令和2年10月29日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
9/30	水	文化財保護委員会	ラディアン ミーティングルーム1	5	5
10/1 (木) ～25 (日)		子ども作品展 (二宮西中学校 1年生：87点、2年生：49点、3年生： 水墨画 96点、粘土細工 164点 合計 396点)	ふたみ記念館	-	98 (観覧者)
10/2	金	山西小学校放課後子ども教室①	山西小学校	77 (登録者)	62
10/4	日	二宮町体育祭	町民運動場	-	中止
10/13 (火) ～11/3 (火・祝)		二宮町文化祭（展示のみ）	ラディアン 展示ギャラリー等	-	開催中
10/13	火	社会教育委員会議③	ラディアン ミーティングルーム1	8	8
10/14	水	成人祝賀会実行委員会①	ラディアン ミーティングルーム2	43	32
10/18	日	青少年指導員連絡協議会	ラディアン ミーティングルーム1	17	6
10/19	月	一色小学校放課後子ども教室①	一色小学校	64 (登録者)	57
10/23	金	山西小学校放課後子ども教室②	山西小学校	77	74
10/25	日	二宮町民俗芸能のつどい	ラディアン	-	中止

生涯学習課事業予定（令和2年10月30日～令和2年11月18日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
11/1	日	ふたみ記念館常設展「二見利節一色の魔力ー」 ※令和3年10月24日（日）まで	ふたみ記念館	10:00
11/6	金	神奈川県西部地域ミュージアムリレー (水彩連盟代表忠隈宏子氏による解説)	ふたみ記念館	10:30～11:30 13:30～14:00
		山西小学校放課後子ども教室③	山西小学校	14:40
11/11	金	成人祝賀会実行委員会②	ラディアン ミーティングルーム2	19:30
11/16	月	二宮小学校放課後子ども教室①	二宮小学校	14:40
		一色小学校放課後子ども教室②	一色小学校	14:45

生涯学習課事業報告(令和2年9月25日～令和2年10月29日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	利用数等
9/27	日	子どもの本の相談員配置(各日曜日)	児童コーナー	10件
9/30	水	ブックスタート(子育て・健康課と共催)	保健センター	34人(冊)
10/11	日	図書リサイクルコーナー	図書館入口	中止
10/14	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	
10/15	木	第2回図書館協議会	ミーティングルーム1	委員7人
10/17	土	おはなし会(再開試行)	おはなしのへや	大人3人 子ども4人
10/22	木	社会科見学(二宮小学校2年生)	ラディアン全館	雨天延期
10/28	水	第2回二宮町図書館学校図書館連絡会議	Zoom会議	-
書架整理ボランティア、修理ボランティア			図書館	中止

生涯学習課事業予定(令和2年10月30日～令和2年11月18日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
11/1	日	子どもの本の相談員配置(各日曜日)	児童コーナー	14:30 ～16:30
11/5	木	学習コーナー再開(当面:10席)	学習コーナー	/
11/6	木	社会科見学(二宮小学校2年生) ※10月23日雨天延期分	ラディアン全館	9:30～
11/11	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	中止
11/17	火	社会科見学(一色小学校2年生)	図書館のみ	9:30～
11/18	水	社会科見学(山西小学校2年生)	ラディアン全館	9:30～
書架整理ボランティア、修理ボランティア			図書館	中止

※システム更新にともなう休館及びホームページ停止

休館期間:11月24日(火)～30日(月)

HP 停止:11月23日(月)17:15～12月1日(火)9:00

議案第12号

二宮町公立学校教職員人事異動方針について

令和2年10月30日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

令和3年度二宮町公立学校教職員人事異動方針について、円滑な人事異動をはかるため提案する。

令和3年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）

二宮町教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置する。
- 2 広域的視野に立って人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全体的視野に立って、教職員構成の均衡を図る。

令和2年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書(案)
(平成31年度・令和元年度事業分)



令和2年 月
二宮町教育委員会

目次

はじめに	1
平成 31 年度二宮町教育委員会基本方針	2
教育委員会について	13
第 1 章 教育委員会の活動状況について	14
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第 2 章 教育委員会における主要事業	25
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第 3 章 外部評価（意見）	42
参考資料	44
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価取り組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

平成 31 年度・令和元年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 31 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成 27 年 10 月に策定し、平成 30 年度中に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、次期学習指導要領への移行期間に入り、平成 32 年度は小学校、平成 33 年度は中学校で完全実施されます。

特に、今回の教育大綱改定時に加えた「新しい時代に相応しい能力を身につけられるよう、児童生徒のより良い学習環境づくりに取り組みます。」にもあるように、学習指導要領の改訂を踏まえ、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学習環境の整備に取り組みます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習事業を推進していきます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第 5 次二宮町総合計画後期基本計画と連携して取り組むこととします。

※「元号改正」に伴い、便宜上元号表記を「平成」とし、平成 31 年 5 月以降は、新元号に読み替えます。

今年度の重点施策

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

- ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
- ②外国語教育の充実

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

- ①地域における児童生徒の活動の促進
- ②キャリア教育の推進

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

- ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
- ②支援教育の充実

(2) 教職員の指導力の向上

- ①「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ②教育研究所における研修の充実

(3) 教職員における働き方改革の推進

- ①働く場としての環境整備
- ②外部人材と外部情報の効果的な活用

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

(2) 次期学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT機器の活用推進

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

(1) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

(2) 二宮町立学校再配置実施計画の策定

5 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

- ①文化芸術の振興・支援
- ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディア
ン及び図書館のあり方の検討

(2) 図書館事業の推進

- ①子育て支援の推進
- ②図書館資料の充実

③図書館サービスの充実

(3) 社会教育事業の推進

①コミュニティ・スクールの枠組みを活用した事業の展開

6 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

7 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

② 外国語教育の充実

- ・小学校に、中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小学校外国語活動・中学校英語科において、小中一貫教育の教育課程作成やALT(外国語指導講師)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。

(重点施策 1-(1)-②)

③ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

④ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ・天候に左右されない町民温水プールの活用により、学校水泳の機会を確保し、泳力向上を図ります。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

② 地域における児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

(重点施策 1-(2)-①)

③ キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

(重点施策 1-(2)-②)

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

② 支援教育の充実

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニ

ズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。

- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

(重点施策 2-(2)-①)

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。
- ・保護者、地域住民も参加できる教員研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(重点施策 2-(2)-②)

(3) 教職員における働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・平日夜間や休日の留守番電話の設定、管理職緊急対応用携帯電話の導入により確実な時間外勤務の削減に努めます。
- ・学校間ネットワークを利用した教材の共有化など、授業や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた対策を推進します。
- ・校務支援ソフトを導入することで、校務の一層の正確性確保や効率化を図るとともに、学校閉庁日の設定や部活動ガイドラインの策定など、教職員の働き方改革を進めます。

(重点施策 2-(3)-①)

② 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員、民間の教育支援など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(重点施策 2-(3)-②)

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

- ・各小中学校の普通教室等に空調機（エアコン）を整備し、児童生徒のより良い学習環境の整備に努めます。

(重点施策 3-(1))

(2) 次期学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT機器の活用推進

- ・平成30年度に整備した教員用タブレットや実物投影機をはじめとするICT機器の活用推進を図るとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業実施に向けた研修を行います。

(重点施策 3-(2))

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

(1) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

- ・2年間の研究成果をいかし、小中学校教員の学び合いを通し、9年間を見通した授業づくりを目指します。

(重点施策 4-(1))

(2) 二宮町立学校再配置実施計画の策定

- ・児童生徒数の減少や多様化する児童生徒に関する課題に対応するため、「二宮町立小中学校に小中一貫校を導入するにあたっての基本的な考え方」に基づき行った平成29年度検討会、平成30年度研究会のまとめを踏まえて、小中一貫教育校の導入に向けた二宮町立学校再配置実施計画を策定します。

(重点施策 4-(2))

その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

(2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・授業の中でのICT活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指

- します。
- ・ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

（３） 読書指導

- ・ 児童生徒の読書活動を促進するため、コンピューターによる貸し出しシステムを活用した利便性向上を進めるなど、学校図書館の充実に努めます。
- ・ 学校図書館指導員を配置し、図書館の利用頻度を高める学習環境を整備します。教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書の習慣が身につくよう指導します。

（４） 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・ 「幼・保・小交流会」等の充実に努め、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

（５） 学校給食センターにおける取り組み

- ・ 栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。
- ・ 子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進していきます。
- ・ 学校給食業務のうち、調理及び配送、配膳業務について、ノウハウを持った専門の民間業者に委託し、安全でおいしい給食を安定的に提供します。

7 地域に向けた情報発信の強化

（１） 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

- ・ 二宮町ホームページや広報紙、各校の学校だより等を通じて、学校行事や特色ある取り組み、校内研究など日々の実践について情報を発信し、地域と共にある開かれた学校づくりに努めます。また、学校ホームページの、安全かつ継続的な運用に向けた研究を進めます。

（重点施策 7-（１））

2 社会教育

現在、都市化、核家族化、少子化の進行など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。これを払しょくし、豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯を通じて学び続けることができる社会の実現を目指します。

各種講座や研修会等による学習機会の提供や、ホームページや広報紙等による学習情報の発信を通じ、学習者自身の学びにとどまらず、地域活動やボランティア活動等に、学んだ成果を還元できる人材づくりを目指します。

インターネット利用に伴う犯罪被害の増加、児童虐待、薬物依存の低年齢化など新たな課題については、学校や地域社会と連携しながら取り組んでいきます。

町立各小・中学校のコミュニティ・スクール化に伴い、放課後の安全・安心な場所を設け、地域の方々の参画を得て様々な体験・交流活動を行うことにより、子どもたちの社会性、自主性などを育てるとともに、子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図ります。

町民が心豊かで潤いのある日々を送るために、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できるよう支援します。町民や文化団体が、自主的、主体的に活動を継続できるよう、また地域文化の継承、発展のために取り組んでいきます。

生涯学習センター・ラディアン及び図書館は、将来的に町営第一駐車場への移転が予定されている二宮町役場新庁舎との役割分担を考える中で、交流拠点として重要な役割を担う事が想定されます。多世代が集い、学習し、交流を深めることができる施設となるよう、あり方や活用方法について検討していきます。

図書館では、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を推進していきます。また、図書館基金を活用した図書資料の購入等で図書館資料の充実を図るとともに、こどものほんコーナーへの図書の相談員の配置などのサービスを継続していきます。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・大会等の開催を通じて、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

5 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

①文化芸術の振興・支援

- ・丹沢アートフェスティバルや神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会への参加により広域連携による文化活動を推進します。また、ラディアンホールイベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供、伝統芸能の保存及び郷土愛の醸成を目的として「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを実施します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。

(重点施策 5-(1)-①)

- ・町指定文化財や貴重な資料などの保存に努めるとともに、「湘南二宮バーチャル郷土館」や「このみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

- ・生涯学習センター・ラディアンは、平成 30 年度に無料公衆無線 LAN (フリー Wi - Fi) を導入し、図書館でも、平成 30 年 7 月より開館日や開館時間等の見直しを行い利用者の利便性の向上のための施策を試行しています。今後、町営第一駐車場に移転が予定されている役場新庁舎と連携したラディアン及び図書館の交流拠点としての活用方法やあり方を他の事例も参考にしながら検討を行います。

(重点施策 5-(1)-②)

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「このみや町民大学講座」を実施し、町民による町民のための町民大学を推進します。
- ・「このみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんをはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-①)

- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

- ・図書館基金を活用し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連等の図書を購入し、図書資料の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-②)

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し、「図書館だより」の発行により、図書館活動のPRや利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていくとともに、学校図書館担当者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童生徒の図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学の実施を呼びかけます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親子への本の相談にも対応します。

(重点施策 5-(2)-③)

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・協力団体と共催講座を開催し、町民の図書館利用促進を図ります。
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

(3) 社会教育事業の推進

① 人権教育の推進

- ・ 様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

② コミュニティ・スクールの枠組みを活用した事業の展開

- ・ 放課後の安全・安心な居場所作りと子どもたちの豊かな人間性を育むための放課後子ども教室を、地域のボランティアと協力し実施します。

(重点施策 5-(3)-①)

- ・ ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。
- ・ 神奈川大学との包括協定事業の一環として、小学生向けの体験活動を実施します。

③ 青少年の健全育成

- ・ 青少年指導員連絡協議会、スポーツ推進委員、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・ 子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、レクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営する事業等を実施します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・ 「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」等、子ども会事業の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・ 青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書区分陳列の調査」及びPTA連絡協議会が行う「子どもSOSのいえ」への支援を実施し、青少年の社会環境浄化及び安全・安心の確保に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・ 町内の各社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民参加による大会の実施

- ・ 地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・ スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンズボール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・ 多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちがスポーツを通じたふれあいによる地域住民同士の連帯感を醸成します。

6 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、平成31年度より、パソコンやスマートフォンから施設の空き情報の照会や予約受け付け、予約内容の確認、取消しなどができるようになる公共施設予約システムを導入します。これを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

(重点施策 6-(1))

(2) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。また、生涯学習センター・ラディアンと同様に公共施設予約システムを町立体育館、町民運動場、温水プール多目的ルーム及びテニスコートに導入します。これを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

7 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人のネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 7-(1))

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（令和2年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり ひでお 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年（平成33年）3月31日
教育長 職務代理者	やまのうち 山内 みどり	平成25年12月23日～平成29年12月22日 平成29年12月23日～令和3年（平成33年）12月22日（再任）
委員	おかの としひこ 岡野 敏彦	平成28年10月1日～令和2年（平成32年）9月30日
委員	わたなべ ゆうこ 渡辺 優子	平成30年10月1日～令和4年（平成34年）9月30日
委員	の や まこと 野谷 悦	令和元年10月1日～令和5年9月30日

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（平成31年度・令和元年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備 考
平成31年 4月19日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事請負契約について【非公開】 ・二宮町教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について【非公開】 ・二宮町立の小学校及び中学校の通学地域に関する規則の一部を改正する規則について ・学校運営協議会委員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種要綱の制定改廃について（報告） ・二宮町立学校再配置実施計画（素案）について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>二宮町立学校再配置実施計画（素案）については、これまでの意見をうまく取りまとめています。より良いものにしていくには学校関係者の日々の努力が大切だと思いますので、学校へも浸透していくよう取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>（回答）</p> <p>今後も学校関係者の意見を聞きながら、計画をブラッシュアップしていきたいと思えます。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 5月23日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・二宮町小中一貫教育校設置計画（案）について ・令和元年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 ・学校給食センター配送車購入物品供給契約について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金等交付要綱の制定について ・令和元年度小・中学校学級編制及び児童生徒について ・二宮町生涯学習センター（ラディアン）20周年記念事業（案）について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>コミュニティ・スクールについて、今年度より5校すべての学校で取組みが開始されました。学校運営協議会や放課後子ども教室など、学校と地域が協力した取組みが進められていますが、町として「目指す子ども像」があると様々な事業がぶれることなくつながっていくと思います。</p>	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決	<p><傍聴3名></p> <p>（回答）</p> <p>様々な会議等で、必要な機会を捉えて、意識的に町がどういうビジョンを持って子どもを育てていくのかということについて説明し、理解をしていただく努力をしていきたいと思えます。また、各校の取組みが学校間でも共有されるようにしたいと思います。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 6月21日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について ・二宮町体育施設の設置・管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について ・二宮町文化材保護条例施行規則の一部を改正する規則（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備費充用および予算流用について ・令和元年度二宮育英会奨学生の選考結果等について ・町営山西プール水遊び用おむつ着用利用日の設定について ・小中一貫教育設置計画案意見交換会について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育校設置計画案について4月、6月の地区長連絡協議会の説明の際にどのような意見がありましたか。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴0名></p> <p>(回答)</p> <p>小中一貫校にしたら、良くなっていくのでしょうか、またどこの自治体で導入しているのですか、といった質問がありました。</p>
令和元年 7月26日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小学校使用教科用図書採択について ・令和2年度中学校使用教科用図書採択について ・令和2年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいの開催について ・使用料の見直しについて【非公開】 ・小中一貫教育校設置計画意見交換会について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>2回の意見交換会が終わって、この先の展開について教えてください。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴10名></p> <p>(回答)</p> <p>今回は第一弾として、小中一貫校の町の考え方を説明しました。また、率直に意見交換や参加された方々の考えを知ることができてとても良かったです。</p> <p>今後も機会を捉えて、地域の会合や役員会などに出向いて意見交換をしていきたいと考えています。</p> <p>また特に当事者となる未就学世帯については丁寧な説明が必要だと考えています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 8月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 ・二宮町教育支援委員会委員の委嘱について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・二宮小中一貫教育校設置計画（案）の今後の対応について ・二宮町立学校に係る部活動の方針（案）について ・二宮町体育祭について <p><事務報告等に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育校についてはあらゆる意見がある中で、まずは考える選択肢を横並びにして、それぞれのメリット・デメリットを挙げ、精査する必要があるのではないのでしょうか。また、子ども自身や現場の先生方が置き去りになっていないかという懸念があります。主役になる子どもや先生方の意見もよく聞きながら取り組む必要があると思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴2名></p> <p>（回答）</p> <p>意見交換会を通じて様々な声を聴くことができ、とても参考になりました。今ある案だけではなく、目的を明確にして何が一番良いのかを検討していきます。また、現場の先生方へは、今回の意見交換会への参加はお願いしていませんが、別にワーキングをしており、意識の高い方が多いという印象です。先進事例などの紹介をするなどして情報提供に努めています。児童生徒については年間に複数回アンケートを実施する機会があるので、そういった機会を活用することも考えていきたいと思います。</p>
令和元年 9月27日	<p><付議事項></p> <p>なし</p> <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・教育支援室教育相談活動について【非公開】 <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>評価のポイントがピンポイントで見えにくいというところがあります。明確に判断しがたいものもありますが、できるものについては明確にするべきだと思います。来年度、評価するときに基準を検討していただくようお願いいたします。</p>		<p><傍聴4名></p> <p>（回答）</p> <p>目標や達成値はできるだけ数字で示すようにはしていません。示すことが難しい項目についても、さらに良いものにするための検討をします</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 10月25日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について ・令和2年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について ・二宮町立学校に係る部活動の方針（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初予算教委育部予算要求について【非公開】 ・全国学力学習状況調査について ・二宮町小中一貫教育校設置計画（案）の今後の対応について ・民法改正後の成人祝賀会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>学力状況調査の結果について、「学校へ行くのが楽しい」と回答した子どもの割合が低いことが気になりました。小中一貫教育を進める中でこの事実をしっかりと受け止めて進めていく必要があると感じました。</p>	原案可決 原案可決 原案可決	<p><傍聴4名></p> <p>（回答）</p> <p>現状、学校では「夢を語る」とか「将来へ個性を伸ばす」ということに比べ、ルールを守らせるということに重きが置かれているように感じます。そのことも大切なことですが、一方で二宮らしい子どもの育て方についても考えていきたいと思えます。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 11月22日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・令和元年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町・町内一周継走大会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>コミュニティ・スクールについて、学校運営協議会の会長会の状況や各学校の取組みについて教えてください。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴4名></p> <p>(回答)</p> <p>人材バンクなどを5校共通で取り組めないかという意見がありました。二宮小学校で先行して実施することになりました。一色小学校では地域の方々による「友情の池」を整備していただきました。山西小学校では見守りボランティアの募集をすることです。二宮中学校では「寺子屋」を引き続き実施し、二宮西中学校では「ガラスのうさぎ平和と友情のつどい」の合唱に地域の方が一緒に参加されるなどの取組みを進めているところです。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
<p>令和元年 12月20日</p>	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・学校教育法施行細則の一部を改正する細則について ・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町小中一貫教育設置計画（案）に係る意見交換会について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>小中一貫教育を進めていく目的・目標を明確にしていくことが大切だと思います。その上で保護者や町民の方々に丁寧に伝えていき、みんなで共有・理解をし進めていく必要があると思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴6名></p> <p>(回答)</p> <p>小中一貫教育については、教員によるワーキンググループで各教科において研究をしています。小規模な自治体だからこそ一体感をもった取り組みができていていると思います。教育委員会として、どう進めていくのかということの道筋をつけていきたいと思っています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 1月23日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法 条例の一部を改正する条例（案）について 【非公開】 ・令和元年度二宮町一般会計補正予算（案） について【非公開】 ・令和2年度二宮町予算（案）について 【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町教育委員会基本方針（素 案）について ・二宮町小中一貫教育校設置計画（案）に係 る意見交換会について ・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部 を改正する要綱について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>第2回目の小中一貫教育設置計画（案）に係 る意見交換会については、第1回目の意見交 換会時にいただいた意見を十分に踏まえてい く必要があります。学校の「統廃合」という とマイナスイメージがありますが、ここま での経過を丁寧に説明することや魅力ある教 育をすることで、二宮町が活性化するのだと いうことをしっかりと伝えていただきたいと 思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p><傍聴3名></p> <p>（回答）</p> <p>小中一貫教育自体には不 安を抱いている方が多い という印象はありません が、立ち上げ時には業務 負担が増えることや効果 がでるまでには時間がか かるのではという不安は あるようです。メリット とデメリットの双方につ いて丁寧に説明をさせて いただきたいと考えてい ます</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 2月14日	<p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度二宮町教育委員会基本方針(案)について ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（報告） ・令和2年度小・中学校給食実施計画表について ・第74回市町村対抗「かながわ駅伝」継走大会総合成績について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>学校ホームページの立ち上げについては、以前から話がでており、マンパワーやコストの問題があるようですが、これに対しての手立てはどのように考えていますか。</p>	原案可決	<p><傍聴5名></p> <p>（回答）</p> <p>運用に経費がかからないものを利用する予定です。文書作成ソフトで作成したものを張り付けるような形で簡単に更新ができるものですが、学校には負担感がありますので、まずは更新頻度が低いものを掲載するようにして、徐々に慣れていくようにしていきたいと考えています。</p>

	<p>【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式について【非公開】 ・令和2年度教育委員会議日程について【非公開】 <p>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞</p> <p>4月以降は、現状は通常どおりの学校再開のことですが、予断を許さない状況だと思います。学校が再開するにあたり、マスクの着用や検温をした上で、体調が悪い時には休むという対応になると思いますが、マスクも入手しにくい状態になっていると思います。マスクをしていないことで学校内で偏見が生じたり、休むことで変な憶測を呼ばないか心配です。このあたりのケアについてもしっかりした対応をお願いします。</p>		<p>国からの通知で、マスクについてはハンカチを代用しても良いこととされています。手洗いの徹底と咳エチケットについては、校長会を通じて各学校にも伝えていただいているところです。他自治体では、学校を休んだことで「新型コロナウイルス感染症」にかかったと言われてしまったという事例がありました。偏見を生まないという点についても子どもたち同士で話をしてもらおうなどし、そのようなことがないようにしていきたいと思っています。</p>
--	---	--	---

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
令和元年 6月21日	町立一色小学校
令和元年 9月27日	町立二宮小学校
令和元年 10月25日	町立二宮中学校
令和元年 11月13日	町立二宮西中学校
令和元年 11月22日	町立山西小学校

3 研修会

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月31日・山梨県北杜市）、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10月10日・厚木市）に出席して、研鑽を積んだ。

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
総合計画審議会	山内 みどり
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	渡辺 優子
二宮育英会	岡野 敏彦

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
平成 31 年 4 月 1 日	教職員等辞令交付式
4 月 5 日	小・中学校入学式
令和元年 5 月 18 日	体育祭（二宮西中学校）
5 月 23 日	第 1 回総合教育会議
5 月 25 日	体育祭（二宮中学校）
6 月 8 日	運動会（二宮小学校）
6 月 8 日	運動会（一色小学校）
8 月 22 日	第 2 回総合教育会議
9 月 28 日	運動会（山西小学校）
10 月 6 日	二宮町体育祭
10 月 19 日	文化祭（二宮中学校、二宮西中学校）
10 月 20 日	二宮町民俗芸能のつどい
12 月 8 日	二宮町町内一周継走大会
令和 2 年 1 月 7 日	自治功労者表彰・教育委員会表彰式（二宮町新春のつどい）
1 月 13 日	成人祝賀会
1 月 23 日	第 3 回総合教育会議
2 月 9 日	子ども会祭り
3 月 31 日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 15 条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成 31 年度・令和元年度は、47 名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙 1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 13回 (定例会 12回) (臨時会 1回) 2 議案件数 33件 3 請願件数 0件 4 傍聴 20名	1 開催回数 12回 (定例会 12回) (臨時会 0回) 2 議案件数 48件 3 請願件数 0件 4 傍聴 47名
成果・課題	評価・所見	
<p>平成 31 年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案 48 件を審議した。また、各定例会においては教育長報告として各所管課から実績報告や事業予定の説明を受け、内容の確認や質疑、提案を行った。平成 31 年・令和元年度においては、特に小中一貫教育の計画策定に向けて活発な意見交換を行った。</p> <p>開かれた会議運営という点では、議事録とともに会議資料をホームページに掲載するなど、取り組みを進めたが、会議開催後早急にホームページに掲載するための事務効率化が引き続きの課題である。</p> <p>二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた活発な意見交換を行っている。議案件数も昨年度より 15 件増加し、加えて小中一貫教育の策定などの案件にも適正に取り組んでいることから A とした。</p> <p>引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に役割を果たしていく。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修 会 市町村教育委員研究協議会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参 加	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総 会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加
成果・課題	評価・所見	
<p>学校訪問においては、授業参観を行うと共に、学校教職員と懇談することで、各学校の教育方針や学校経営の実情を確認した。</p> <p>また、教育委員会の諸行事に参加をすることで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持てるよう努めた。</p> <p>併せて、文部科学省や県教育委員会連合会の研修会等に参加し、教育行政全般について研鑽を積んだ。</p> <p>一方、学校訪問を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることが課題である。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>学校訪問や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進するとともに、各種研修会に参加したり、活発に意見交換をすることで研鑽に勤めた。</p> <p>引き続き、各種行事、研修会に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図るとともに学校訪問については、より学校の実情の把握に努める。</p>	

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進 ②外国語教育の充実	27
	(2) 地域社会とともに「生きる力」の育成	①地域における児童・生徒の活動の促進 ②キャリア教育の推進	28
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化 ②支援教育の充実	29
	(2) 教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研修事業」の推進 ②教育研究所における研修の充実	30
3 児童生徒の学習環境の整備	(1) 空調の整備等、教室環境の充実		31
	(2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT環境の整備		32
4 将来に向けた特色ある学校づくりの推進	(1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営		33
	(2) 全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり		
	(3) 小中一貫教育導入に向けた研究の推進		
7 地域に向けた情報発信の強化		① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	41

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策		頁	
5 地域文化の向上	(1)二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供	①文化芸術の振興・支援	34
		②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上	35 36
	(2)図書館事業の推進	① 子育て支援の推進	37
		① 図書館資料の充実	38
		② 図書館サービスの充実	39
6 社会教育施設の適切な運営	(1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営	40	
7 地域に向けた情報発信の強化	① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	41	

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②外国語教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① 授業の中で、自分の考えを持ち相手に伝える場面や、相手の考えを傾聴し知る場面を意識的に設定することで、言語活動を積極的に取り入れた。</p> <p>② 外国語活動・英語科においては、昨年度に引き続き、生きた英語を意識した授業を展開した。</p> <p>A L Tの年間配置日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校 176日 ・中学校2校 114日 <p>英語検定奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検受験者 99名(3年生) ・英検受験率 45.8% ・奨励金支給額 231,500円 <p>昨年度から引き続き、中学校の英語科教員が小学校3校で授業を行い、教員研修を実施した。</p>		<p>①各校の研究主任を中心に、言語活動を取り入れた授業研究に取り組んだ。</p> <p>②外国語活動・英語科においては、小中一貫教育を見据え、中学英語の免許を有する小学校教員を外国語担当教員として配置、小学校3校で授業を行った。英語検定奨励金の対象を英検3級とし、対象者を中学校3年生から中学校全学年に広げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L Tの年間配置日数ー小学校3校 174日、中学校2校 104日 ・英語検定奨励金 <p>英検受験者数・受験率→未把握 (臨時一斉休業でアンケート未実施※例年3月実施)、奨励金支給額 294,000円</p>	
現計予算額 (円)		決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
9,490,000		9,246,552	8,634,000	8,324,888
成果・課題			評価・所見	
<p>①全国学力学習状況調査において「話し合う活動を通じて考えを深めたり広げたりすることができていると思う」に肯定的に答えた割合が、全国平均に比べて小学校-5.1ポイント、中学校+0.6ポイントであった。各小学校に結果の分析及び指導法の改善を指導支援し、授業研究の質を高めたい。</p> <p>③ A L Tの授業では、生きた英語を聞かせる場面を多く設け、自分の気持ちを英語で表現したくなる場面設定を意識した授業を展開できるように、小・中学校が共通して、取り組むことができた。全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の外国語の正答率は62% (全国平均56%) であった。</p>			<p>B</p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>令和3年度より中学校の新学習指導要領が全面実施となり、より一層、言語活動の充実を図る必要があることから、評価はBとした。</p> <p>①全国学力学習状況調査の結果を基に、今後も指導法の研究等行っていく。</p> <p>②今後も、小中9年間を通して、生きた英語を聞く機会を多く設け、場面設定を意識した授業づくりに継続して取り組んでいきたい。また、英語学習への関心、意欲を高める一環として、英検受験の奨励についても引き続き受験率の向上に取り組む必要がある。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (2) 地域社会とともに「生きる力」の育成</p> <p>① 地域における児童・生徒の活動の促進</p> <p>② キャリア教育の推進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>○一色小学校では学校運営協議会制度を導入後、具体的に見守り活動を改善等行った。他四校への次年度の制度導入に向け準備を進めた。</p> <p>①各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>・学習協力者9名8団体</p> <p>・体育・文化活動指導員8名2団体</p> <p>②地域の協力を得て、各中学校においては、職場体験等を実施した。</p> <p>小学校においては、地引網や玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、水産業及び農業の体験学習を行った。また、小学校3校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。</p>	<p>○平成31年度4月より、町内5校全校がコミュニティ・スクールとなり、各校の実情に応じた取組がなされた。</p> <p>①各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>・学習協力者10名12団体</p> <p>・体育・文化活動指導員10名7団体</p> <p>②地域の協力を得て、各中学校においては、職場体験等を実施した。</p> <p>小学校においては、地引網や玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、水産業及び農業の体験学習を行った。また、小学校3校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。</p>	
決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)
1,480,002	2,965,000	1,480,002	2,965,000
成果・課題	評価・所見		
<p>①町内5校がコミュニティ・スクールとなり、下校時の児童の見守り活動や寺子屋活動、地域との共同作業など、前年度までの準備と各校の特色を生かした取組を行えた。全国学力学習状況調査では、「地域の行事に参加している」に肯定的に答えた割合が小学校+3.4ポイント、中学校-9.9ポイント(全国平均比)、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」に肯定的に答えた割合が、小学校-8.3ポイント、中学校+3.3ポイントだった。</p> <p>②今年度も職場体験学習や地域の方を講師に迎えての授業を実施することができた。キャリア教育については、今後も学校教育の様々な場面で行っていく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>コミュニティ・スクールについては、先行実施の一色小学校の例や前年度の準備を活かし、各校の特色を生かした取組を行うことができた。全国学力学習状況調査の結果から見ても、小学生は地域の方と触れ合う機会が比較的あり、中学生は地域への関心を高めているので、評価をAとした。</p> <p>①各校間の取組が情報共有できる場の設定をはじめ、各校における取組がより一層充実できるような体制づくりに努めていく。</p> <p>②子どもたちが希望をもって自分の未来を切り開いていけるように、学校と家庭・地域で連携・協力してキャリア教育を推進していきたい。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化</p> <p>② 支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① S S W 2名、心理教育相談員 2名を配置し、教育相談や就学相談、不登校等のケースについて、必要に応じて関係機関と連携し対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S S W 配置日数および時間のべ 73日 436時間 ・ 心理教育相談員配置日数および時間のべ 150日 893時間 <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援教育補助員人数 5校合計 24名 ・ 日本語指導員人数 4校のべ 7名 		<p>① S S W 2名、心理教育相談員 2名を配置し、教育相談や就学相談、不登校等のケースについて、必要に応じて関係機関と連携し対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S S W 配置日数および時間のべ 73日、473時間 ・ 心理教育相談員配置日数および時間のべ 149日 894時間 ・ 不登校率 小学校 H30:1.0%、H31:1.2%、中学校 H30:1.0%、H31:3.4% <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援教育補助員人数 5校合計 24名 ・ 日本語指導員人数 4校のべ 6名 	
<p>現計予算額 (円)</p> <p>24,791,000</p>		<p>決算額 (円)</p> <p>24,143,954</p>	<p>現計予算額 (円)</p> <p>25,051,000</p> <p>決算額 (円)</p> <p>24,093,445</p>	
<p>成果・課題</p>		<p>評価・所見</p>		
<p>① 教育相談における町内 5校のニーズを鑑みて、S S W と心理教育相談員を配置した。援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関と連携して児童生徒の支援にあたった。学校において、援助職の専門性について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつあるが、不登校児童生徒の割合は増加しており、支援体制の更なる強化に努めたい。</p> <p>② 前年度に引き続き、夏季休業期間中に、支援教育補助員を参加対象とした研修の機会を設けた。個に応じた適切な支援を行うためにも、研修の機会は今後も設けていきたい。</p>		<p>B</p> <p>(前年度評価: B)</p> <p>① 外部の関係機関と連携し、援助職の専門性を生かした教育相談体制が整いつつある。しかし、不登校児童生徒の割合の減少には至らず、多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制への位置づけについては更なる体制の充実が求められる。</p> <p>② 特別支援学級に限らず、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援は必須であり、支援教育補助員や日本語指導員を継続して配置し、効果的な支援のあり方について研修の機会を確保する必要がある。</p> <p>以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることから B 評価とした。</p>		

--	--

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の指導力の向上</p> <p>① 「教職員授業力向上研修事業」の推進</p> <p>② 教育研究所における研修の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>①今年度からは、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「教職員授業力向上研修事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支給額 5校 400,000円 ・教職員研修会 1 回開催 ・二宮町教職員授業力向上研究通信の発行年 1 回 <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。また、小中一貫教育を行うための児童生徒数の推計等、学校のあり方を考えるための基礎資料を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所指導員配置日数 14日×12か月＝168日 		<p>①前年度に引き続き、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「教職員授業力向上研修事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金支給額 5校 400,000円 ・教職員研修会 1 回開催 ・二宮町教職員授業力向上研究通信の発行年 1 回 <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所指導員配置日数 14日×12か月＝168日 	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	3,456,000	3,144,300	3,456,000	3,144,300
成果・課題		評価・所見		
<p>①各校の実態に応じて、講師を招聘し、校内研究を実施するとともに、他校の研究会の参加も継続的に実施するなど町内 5 校で研究の成果を共有することができた。若手教員の増加による、教職員の指導力向上は喫緊の課題であり、全国学力学習状況調査において「授業の内容はよく分かりますか」に肯定的に答えた割合が、全国平均に比べて小学校国語－2.6 ポイント、算数－4.5 ポイント、中学校国語＋4.9 ポイント、数学＋11.5 ポイントだった。</p> <p>②研究所指導員による若手教員の授業参観と指導は好評である。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育研究所の人材育成事業により若手教職員の授業力が向上した事と、町内 5 校の実態に応じた研究の実施とその成果の共有ができた事から評価を A とした。</p> <p>①小学校において、授業内容がよく分かると肯定的に回答した児童の割合が全国平均を下回っている点については、改善の必要がある。各学校の校内研究の質的充実を今後も図っていく。</p> <p>②若手教員が増加しているため、授業力向上のために、研究所指導員の授業参観は今後実施していきたい。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(3) 教職員における働き方改革の推進</p> <p>①働く場としての環境整備</p> <p>②外部人材と外部情報の効果的な活用</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>①平成30年6月1日から平成31年3月31日まで、二宮町立学校における働き方改革に関する取組み(試行)として、次の事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課業日は午後5時以降、留守番電話を設定 ・ 学校閉庁日の設定(8月13日から8月15日) ・ 中学校の部活動について、土曜日、日曜日のいずれか1日を休養日とする。 <p>②各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習協力者 9名 8団体 ・ 体育・文化活動指導員 8名 2団体 		<p>①前年度の取組み(施行)を受け、次の事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度と同様に、留守番電話や学校閉庁日を設定した。 ・ 超過勤務の実態を把握するため、タイムカード(デスクネッツ)を活用し、教職員の在校時間の管理に努めた。 ・ 令和元年10月に策定した二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。 <p>②各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習協力者 10名 12団体 ・ 体育・文化活動指導員 10名 7団体 	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	1,050,000	728,800	1,050,000	728,800
成果・課題		評価・所見		
<p>①タイムカードの導入により、教職員一人ひとりが勤務時間について意識することができるようになった。また、各学校の管理職においては、教職員の超過勤務の実態を把握したことに伴い、各教職員の勤務時間について適切な指導をすることで、業務の平準化や改善に繋がったものとする。</p> <p>今後は、令和2年4月に策定した学校の働き方改革に関する基本方針に基づき、適切に取り組むとともに必要な体制を整備していく。</p> <p>②町内5校がコミュニティ・スクールとなり、外部人材を効果的に活用できる環境は整ってきているので、学校の取組みをより一層支援していく必要がある。</p>		<p>B</p> <p>(前年度評価：－)</p> <p>平成30年度から試行的に取り組んできた働き方改革については、おおむね適正に取り組んでいると考えられる。</p> <p>働き方改革については、今後も新たな取組についての検討や改善する余地があり、コミュニティ・スクールにおける外部人材の活用についても取組のより一層の充実が求められると考えたため、評価はBとした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 児童生徒の学習環境 の整備 (1) 空調の整備等教室 環境の充実 (教育総務課 教育総務班)	特別教室への空調設備導入 二宮小学校 3階 図書室 一色小学校 2階 音楽室 山西小学校 2階 図書室 二宮中学校 1階 図書室 二宮西中学校 3階 図書室		・普通教室、理科室、校長室、給湯 室、会議室、事務室への空調設備導 入 ・職員室、会議室、保健室の空調設 備更新 ・ガス設備の新設 ・受変電設備の改修 二宮小学校 計 34 か所 一色小学校 計 17 か所 山西小学校 計 23 か所 二宮中学校 計 21 か所 二宮西中学校 計 18 か所	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	10,759,000	10,756,800	408,903,000	301,400,000
成果・課題		評価・所見		
<p>児童生徒および教職員が普段、学校活動を営む場所を中心に効果的に空調機を設置し快適な室温環境が提供できる状態になったことで、特に酷暑となる夏場の熱中症対策ができ、学習環境の大幅な改善を達成することができた。</p> <p>また冬場はこれまで灯油ストーブを利用していたことで、そのための運搬等の手間もかかっていたことから、この点についても改善することができた。</p> <p>今後はこの設備を適切に維持していくための定期的なメンテナンスが必要となる。</p>		<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価: A)</p> <p>大規模の工事を適切に管理し、学校への影響を抑え、年度内に無事、完了できたことは評価できることから、A評価とした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 3 児童生徒の学習環境の整備 (2) 新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うための I C T 環境の整備 (教育総務課 教育総務班)	平成 3 0 年度導入機器 ・タブレット P C 21 台 ・書画カメラ 56 台 ・50 型テレビ(電子黒板ユニット付) 14 台 ・モバイルプロジェクター(及び書画カメラ) 7 台 長期継続契約 平成 30 年 9 月 1 日から 平成 35 年 8 月 31 日まで		令和元年度導入機器 ・タブレット P C 439 台 (学習者用 320 台、教師用 119 台) ・デスクトップ P C 84 台 ・P C 教室管理サーバ 5 台 債務負担行為 令和 2 年 2 月 1 日から 令和 7 年 1 月 31 日まで	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	2, 259, 000	2, 258, 172	3, 907, 000	4, 869, 842
成果・課題		評価・所見		
<p>教職員一人一台および一部の学習者用のタブレットを調達したことで学校の I C T における学習環境の整備が一步前進したといえる。また I C T 支援員の派遣が開始されたことも情報化に向けて大きな意味を持つ。</p> <p>ハード上の整備については引き続き児童生徒一人一台の整備を進める必要があることと同時に何よりもこれらを活用するための教員の研修体制や情報提供、I C T 支援員の充実など教員をフォローする体制を着実に進める必要がある。</p>		<p>A</p> <p>(前年度評価: A)</p> <p>ハード面の整備をしつつも、それを活用する教員のフォロー体制を充実させることが何よりも重要である。ハードの整備を進めながら、今回、I C T 支援員の派遣が始まったことについては大変意義のあることから A 評価とした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p>重点施策</p> <p>4 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進</p> <p>(1) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進</p> <p>(2) 二宮町立学校再配置実施計画の策定 (教育総務課指導班)</p>	<p>(1) 町内の小・中学校全教員が、10の教科・領域に分かれたワーキンググループのいずれかに所属し、年間3回の研修会を設け、全員が一人一回授業公開をするとともに、異校種の授業参観を行った。各ワーキンググループでは、新学習指導要領の縦のつながりを理解し、9年間を見通した指導を意識するように努めた。また、全教職員を対象に東京大学藤江康彦教授を講師に迎え、「9年間を見通した質の高い授業づくりについて」というテーマで講演会を実施した。</p> <p>(2) 地区代表やPTA代表、学識経験者、校長代表で組織する小中一貫教育校推進研究会を年間で4回開催し、小中一貫教育校の推進について研究した。</p>		<p>(1) 前年度からの10グループに加え、「プログラミング・技術」と「特別支援」のワーキンググループを設け、異校種への乗り入れ授業を実施した。また、国立教育政策研究所名誉所員の小松郁夫氏、京都大原学院の石飛聡校長を迎えパネルディスカッションを実施した。</p> <p>(2) 「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を策定し、町内各小中学校、ラディアン、町民センター、町立体育館を会場に意見交換会を実施した。</p> <p>○第1回意見交換会(10月開催未就学児保護者向け含む) 8会場述べ210名参加</p> <p>○第2回意見交換会 8会場述べ103名参加</p>	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
1,075,000	601,012	1,075,000	601,012	
成果・課題		評価・所見		
<p>(1) 前年度までのワーキンググループの活動をさらに充実させ、全教科において異校種への乗り入れ指導を実施することができ、9年間を見通したカリキュラム策定の足掛かりとすることができた。</p> <p>(2) 「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を策定し、意見交換会を実施し、多くの町民の意見を聞くことができた。一定の理解を得られたが、小中一貫教育の有用性を疑問視する意見や、疑問や不安の声もあがった。</p>		<p>B</p> <p>(前年度評価: A)</p> <p>小中一貫教育の推進について、着実に取組を進めることができたが、研究を更に深め、町民の理解を得られるように計画案の修正を進める必要があることから評価をBとした。</p> <p>次年度は教育研究所に研究員を配置し、小中一貫教育カリキュラムの作成および研究を深めるとともに計画案の策定を行っていきたい。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 (生涯学習課生涯学習・スポーツ班)	<ul style="list-style-type: none"> ・第61回文化祭 平成30年10月12日～11月4日 40団体参加、来場者延べ4,692人 ・第15回ラディアン・ピアノマラソンコンサート 平成31年3月3日 出場者93人、観覧者約140人 ・第44回民俗芸能のつどい 平成30年10月28日 17団体参加、観覧者364人 		<ul style="list-style-type: none"> ・第62回文化祭 令和元年10月11日～11月3日 44団体参加、来場者延べ4,273人 ・第16回ラディアン・ピアノマラソンコンサート 令和2年3月1日 【コロナ感染拡大防止のため中止】 ・第45回民俗芸能のつどい 令和元年10月20日 16団体参加、観覧者405人 	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,000,000	997,034	889,000	719,000
成果・課題		評価・所見		
<p>文化祭は平成29年度より実行委員会形式で実施し、芸術作品等の展示、合唱連盟による合唱祭、踊りや音楽演奏等の芸能大会と文化・芸術の成果発揮の場となっている。</p> <p>ラディアン・ピアノマラソンコンサートは、町内外から多くの方が参加し、スタインウェイピアノに触れる良い機会となっている。</p> <p>ラディアンで上記の事業を実施している他に、ふたみ記念館においても、画家による二見利節作品の解説やギャラリーコンサートなど、芸術に触れる機会を提供している。</p>		<p>A</p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>成果発表の場、文化・芸術にふれる機会の提供をし、一定の成果を得ている。</p> <p>また、ラディアンにおいて、様々な団体が自主活動を展開しており、今後も文化振興の拠点として施設運営を行っていく。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
5 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て支援の推進 ② 図書館資料の充実 ③ 図書館サービスの充実	○図書館の状況 (平成30年度) ・開館日 284日 ・入館者数 194,847人 ・貸出者数 85,393人 ・受入冊数 4,003冊 ○主な主催行事・取り組み ・わらべうたであそぼう 子ども 215人 大人 186人 ・おはなし会とおりがみあそび 子ども 198人 大人 117人 ・ちいちゃいおはなし会 子ども 136人 大人 112人 ・こどものほんコーナーへの図書 相談員の配置日 79日(2h/日)		○図書館の状況 (平成31/令和元年度) ・開館日 261日 ・入館者数 174,944人 ・貸出者数 75,629人 ・受入冊数 4,440冊 ○主な主催行事・取り組み ・わらべうたであそぼう 子ども178人 大人163人 ・おはなし会とおりがみあそび 子ども112人 大人 80人 ・ちいちゃいおはなし会 子ども125人 大人 98人 ・こどものほんコーナーへの図書相 談員の配置日 77日(2h/日)	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	36,364,000	35,385,300	37,331,000	36,978,852
成果・課題	評価・所見			
① 子育て支援については、関連図書及び情報コーナーの充実と、相談員配置により、子育て世代が魅力を感じる図書館の取り組みを進めた。 ② 資料の充実については、基金の活用により、児童等向け資料や、健康医療関連を含め、利用者ニーズを踏まえた資料購入を行った。 ③ 図書館サービスについては、幅広い年齢層に親しまれるよう、日々運営に取り組んだ。 一方で、いわゆる「コロナ禍」で長期休館する中で、代替サービスの具体化や、休館中の取組みを情報発信する点については課題が残った。	B (前年度評価：A) 2月までの運営については適正に取り組めたといえるが、3月以降の休館期間については、具体的な対応策を実施するまでに至らなかったことから、この評価とした。令和2年度以降、いわゆる「新しい生活様式」の中における図書館運営について検討し取り組んでいく必要がある。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 5 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ②コミュニティ・スクールの枠組みを活用した事業の展開 (生涯学習課生涯学習・スポーツ班)	各小学校で放課後子ども教室を各3回実施(一色小は台風により1回中止) 【二宮小】 登録者86人 延べ222人参加 【一色小】 登録者22人 延べ56人参加 【山西小】 登録者21人 延べ41人参加		各小学校で放課後子ども教室を各7回実施 【二宮小】 登録者157人 延べ777人参加 【一色小】 登録者45人 延べ219人参加 【山西小】 登録者52人 延べ265人参加	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	696,000	463,916	719,000	616,164
成果・課題		評価・所見		
<p>令和元年度に小学校ごとに地域学校協働活動推進員を配置し、放課後子ども教室の企画運営に主体的に関わっていただいたことで各校毎に特色あるプログラムとなり、登録者数が倍増するなど一定の成果があった。</p> <p>参加人数の把握と連絡調整等、回数を増やしたことにより職員の事務量が大幅に増えたこと、保護者の迎えを必須にしていることから迎えに来られない保護者の児童は参加できない等課題は残っている。</p>		<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(前年度評価: -)</p> <p>様々な団体や地域住民などが子どもの指導や見守りにかかわり、また、プログラムも各推進員の工夫が見られ、一定の効果はあるが、居場所づくりとしての回数をめざすには地域の人材確保などの課題があり、地域学校協働活動推進員が中心となって学校運営協議会と連携し各学校、地域の実情を踏まえた事業推進が必要である。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 6 社会教育施設の適切な運営 (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営 (生涯学習課生涯学習・スポーツ班)	開館から20年近く経過することから、施設の老朽化、設備の経年劣化が随所に見られることから、大規模修繕現況調査委託を実施(3,229,200円)した。		7月に施設予約システムを導入し、各部屋の空き状況の確認と予約が24時間インターネット上で可能となった。	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	78,890,000	74,154,019	63,790,000	62,947,360
成果・課題			評価・所見	
<p>公共施設予約システムの導入により、利用者の利便性が図られただけでなく、窓口業務の効率化が図られた。</p> <p>開館20年が経過し、空調機器の不具合等修繕箇所が増えている。</p> <p>現況調査をもとに、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつけながら計画的に維持管理していく必要がある。</p>			<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>運営面では予約システムの導入により利便性が向上したが、施設維持管理においては、施設の老朽化が進んでおり、今後運営していくには大規模修繕が必要であることから令和2年度に計画策定と早急に改修を行う箇所の設計委託を計画している。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
重点施策 7 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (生涯学習課)	町ホームページ等の活用 ・図書館ホームページ及びツイッターによる情報発信 ・身近な余暇ガイドの更新 ・町フェイスブックによる講座等情報発信 ・町民大学講座や体育祭等事業、ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載(生涯学習ガイド等で事業の案内)		町ホームページ等の活用 ・図書館ホームページ及びツイッターによる情報発信 ・身近な余暇ガイドの更新 ・町フェイスブックによる講座等情報発信 ・町民大学講座や体育祭等事業、ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載(生涯学習ガイド等で事業の案内)	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	-	-	-	-
成果・課題			評価・所見	
ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行っている。			B (前年度評価：B) フェイスブックなどSNSによるタイムリーな情報発信を進めて行く必要がある。 また、情報化社会の中で情報掲載の内容や表現については、より目にしやすいよう、見やすく分かりやすくしていく工夫が求められる。	

第3章 外部評価(意見)

評価委員：守屋 保子

評価（意見）内容

評価委員：原 幸男
評価（意見）内容

--

参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第3条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和2年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(平成31年度・令和元年度事業分)

【 発行 令和2年 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ℡0463-75-9261

二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、二宮町立中学校（以下「中学校」という。）が実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止したことにより生じたキャンセル料について、予算の範囲内において二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、二宮町補助金交付規則（平成30年二宮町規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、中学校の学校長の決定により中止された修学旅行について参加の申込みをしていた当該中学校に所属する生徒の保護者及び教員とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として修学旅行が中止されたことにより生じたキャンセル料とする。

(交付申請等の委任)

第4条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、当該補助金の交付の申請に関する権限及び請求に関する権限を、当該補助対象者に係る者が所属する中学校の学校長（以下「補助金受任者」という。）に委任するものとする。

2 前項の規定による委任は、修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付申請に係る委任状（第1号様式。以下「委任状」という。）を補助金受任者に提出することにより行う。

3 補助金受任者は、交付申請等の委任の際に二宮町立学校における学校徴収金の取扱いに関するガイドライン（平成24年3月策定。以下「ガイドライン」という。）に基づき、次に掲げる事項について補助対象者に対し周知しなければならない。

- (1) 補助金の概要について
- (2) 補助金の取扱いについて
- (3) その他必要と認める事項

(交付の申請)

第5条 補助金受任者は、前条第2項の規定による委任状の提出を受けたときは、修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付申請書（第2号様式）に次に掲げる書類を添えて、町長に補助金の交付を申請しなければならない。

- (1) 補助対象経費に係る領収書その他の支出を証すべき書面

(2) 当該中学校における補助対象者の名簿

(3) 当該委任状

(交付の決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る内容を審査の上、速やかに補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付の決定をしたときは、速やかに修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付決定通知書（第3号様式）により当該決定に係る補助金受任者に通知するものとする。

(交付の請求)

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた補助金受任者が当該補助金の交付を受けようとするときは、修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付請求書（第4号様式）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による請求があったときは、速やかに補助金を補助金受任者に交付するものとする。

3 補助金受任者は、交付された補助金をガイドラインに基づき、修学旅行中止に伴うキャンセル料に充当しなければならない。

(決定の取消し)

第8条 町長は、補助対象者又は補助金受任者が偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定又は補助金の交付を受けたときは、当該決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合においては、速やかに理由を付した書面により当該取消しに係る補助対象者又は補助金受任者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第9条 町長は、前条第1項の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、当該取消しに係る補助対象者又は補助金受任者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公表の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

学校長 様

申請者（委任者）

住所

氏名

印

修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付申請に係る委任状

二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱第4条第2項の規定により、二宮町立 中学校長を代理人と定め、補助金の交付の申請に関する権限及び請求に関する権限を委任します。

対象生徒

年 組

氏 名

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

様

二宮町長

印

修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請いただきました補助金について、下記のとおり交付が決定しましたので、二宮町立中学校修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱第6条第2項の規定により、通知します。

記

補助金交付額 金 _____ 円

二宮町図書館資料除籍要綱

(目的)

第1条 この要綱は、二宮町図書館の所蔵資料（以下「資料」という。）の除籍に関し必要な事項を定め、資料の適正な管理を図ることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館において利用価値を失った資料を除籍することにより、書架の合理的利用を図るとともに、常に質の高い新鮮な資料構成を維持するための資料の更新を行う。

2 長期間にわたり所在を確認できない資料を除籍することにより、現存する資料を正確に把握するとともに、必要な資料の補充を行い適正な資料構成の維持に努める。

3 除籍資料は、可能な限り再利用を図る。

(除籍の対象とする資料)

第3条 除籍の対象となる資料は、次のとおりとする。

(1) 不用資料

- ア 破損、汚損が著しく、補修が不可能なもので、利用に耐えられない資料
- イ 時間の経過によって、内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの
- ウ 時間の経過によって、利用の可能性が低下した複本
- エ 新版、改訂版又は同類資料の入手によって、代替可能となった既存資料
- オ 保存期限を経過した逐次刊行物

(2) 亡失資料

- ア 資料点検の結果所在不明となった資料で、3年以上調査してもなお不明なもの
- イ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず、3年以上回収不能なもの
- ウ 利用者が汚損、破損又は紛失した資料
- エ 貸出中に、災害その他の事故により、返却できなくなったもの

(3) その他教育長が除籍を必要と認めた資料

(除籍の対象としない資料)

第4条 前条にかかわらず、次の資料は除籍の対象としない。

(1) 二宮町に関する地域資料。ただし、複本がある場合は、3冊を保存し、残りを除籍できる。

(2) 前号の資料であっても、亡失資料となったものは除籍の対象とする。

(3) その他教育長が保存することを必要と認めた資料

(除籍の手続)

第5条 第3条の規定による資料の除籍は、教育長が決定する。

(除籍資料の譲渡)

第6条 教育長は、除籍を決定した資料を、必要に応じて公共施設、教育施設、図書館関係団体、及び住民に提供することができる。

(廃棄の手続)

第7条 除籍した資料は、二宮町財産規則（昭和48年二宮町規則第5号）の規定により廃棄するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、資料の除籍に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、公表の日から施行する。

令和2年度11月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和2年11月19日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター2Aクラブ室
- 3 付議事項
（1）令和2年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について
- 4 報告・協議事項
（1）二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

※給食試食あり

※午後 学校訪問（山西小学校）

※ 出席を要する主な行事

- | | | |
|-----------|-------|----------------------|
| 11月12日（木） | 午後 | 学校訪問（二宮西中学校） |
| 11月19日（木） | 9時30分 | 11月教育委員会議定例会（2Aクラブ室） |
| | 午後 | （給食試食あり） 学校訪問（山西小学校） |
| 12月13日（日） | 【中止】 | 二宮町継走大会 |
| 12月18日（金） | 9時30分 | 12月定例教育委員会議（第一委員会室） |
| | 午後 | （給食試食あり） 学校訪問（一色小学校） |